

令和 7 年度 石狩市南地域包括支援センター事業報告

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※【★】印が今年度の重点目標

（１）地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。

- ・市民周知として石狩圏域地域包括支援センター合同広報紙を7月、10月、2月に回覧板として配布する。⇒石狩圏域全住民対象として3回/年総合窓口として例えば介護保険申請について、認知症予防、高齢者の権利擁護について等、幅広く市民に向けて知らせることができた。
- ・地域包括支援センターの周知として、担当エリア民生委員、町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向くことで、地域の状況把握に努める。⇒担当エリアの民生委員・児童委員との個別ケースを通じた関わりに加え、町内会長への挨拶回り(8件)を実施し連携・協力体制を継続することができた。
- ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては、今年度も店舗と相談し年度内で2回程度の実施を計画、地域に開かれた包括支援センターを目指す。⇒11月13日、花川南のラルズストアで包括周知と相談を実施、配布物を受け取った人が38名、実際に話をした人29名となっている。
- ・店舗、ドラッグストア、バス、タクシー会社等を訪問し、地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員の周知を行う。⇒ドラッグストアに訪問予定であったが、ラルズストアにとどまった。
- ・複雑化した家族背景を持った事例への対応として、障害支援事業所や引きこもりサポートセンター等、関連する複数の支援機関による横のつながりを強化し「チーム」で関わる。⇒主任ケアマネ連絡会の活動として、障がい福祉制度と実務のポイントという題名で研修会(12月22日)を開催し、複数の支援機関による連携の強化と制度の理解について再認識できた。また、2月には障害と介護連携会議として『障介連』を発足し各分野での困難事例の共有などを議題に相互理解や連携促進を図った。
- ・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動として昨年度に引き続き、認定こども園等との関わりを持ち、新たな基盤を構築する。⇒R7年2月、石狩たんぽぽ認定こども園の園児18名を認知症カフェに招き交流を図った。
- ・現在支援しているケースに対しての継続、終結の判断を月に1回実施。継続支援が必要なケースはセンター内でリスト化し、全職員で随時進捗を確認する。⇒継続支援が必要なケースは全職員で共有し支援方針を検討した。また困難性が高い場合は、地域ケア会議を開催し関連機関との連携による支援を実施。

②自立支援に資するケアマネジメントの推進と、適切な会議と研修の実施。

- 処遇検討地域ケア会議を有効に活用、必要に応じ制度枠を超えた幅広い支援機関を招集、開催後は個別課題の整理と課題分析を行う。⇒7件/年実施の地域ケア会議を実施。行政職員、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所ケアマネ、障害相談支援事業所、就労支援事業所、自閉症者地域生活支援センター、サービス提供事業所等を交えて検討を行った。
- 3包括共通の地域課題を抽出し、圏域の課題を検討する地域ケア推進会議に持ち込み検討を行い、新たな資源開発・政策提言へとつなげる。⇒個別ケースでの地域課題に対して、石狩圏域の地域包括支援センター合同で地域ケア会議を開催。地域課題についての方向性と対応策について検討した、1件/年実施。
- 居宅介護支援事業所への年1回以上の事業所訪問を3包括で分担して行い、介護支援専門員の実情把握に努める。また今年度における居宅介護支援事業所研修会テーマを「訪問診療」として困りごとやニーズを事業所訪問の中で集約する。⇒3包括で共同して活動を行う中で、介護と障害分野との連携の重要性について気づくことができ、圏域地域ケアを経て研修会を開催することができた。
- 複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について事業所内で、勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討を実施。⇒事業所内での勉強会や事例検討を行い、複雑な家族構成及び背景があるケースへの対応力向上に努めた。
- 居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨していく。⇒社協発行の元気にお出かけマップ等を配布し、地域活動についての情報提供を行った。
- 自立支援への取り組みとして、自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図る。⇒自立支援型地域ケア会議へ1事例提出、事例検討と評価を実施。また当日の司会進行も担当した。

(2) 共に生きる社会への理解と対応【 ★ 】

①成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続

- 後見センターとの継続した連携。⇒成年後見センター運営委員会において委員長を拝命し、9月と2月に運営会議を実施。センターの相談状況や実績の共有を行っている。「おひとり暮らし等安心登録サービス事業」については登録者数が増加傾向にあり、道内で同様のサービスを実施している実績が少ないことから、他の自治体から問い合わせが来る等、注目されている事業であることが共有された。また成年後見制度の法改正にあたって、センターではすでに研修等を実施しており、会議内でも事務局から内容に関する情報提供をいただいたことで理解を深めることができた。

- ・市民後見人養成講座への参加。⇒講師や受講という形での参加は行っていないが、講座内容や、養成テキストの確認を実施し理解を深めた。

②高齢者虐待の早期発見、予防のための取り組みと準備。

- ・高齢者虐待への対応として案件が発生した場合には、速やかに対象者の状況を把握し市と連携を取りながら、必ず専門職を含めた複数名での対応を徹底。⇒事実確認や情報収集時の訪問においては、地域包括ケア課と包括職員、又は包括職員2名等、2名以上での訪問を徹底することで、役割分担によるリスク軽減や、客観性の順守を行った。
 - ・市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催することで、虐待支援対応職員の対応力向上を目指す。⇒講師に北海道社会福祉士会の副支部長を招き、9月は経済的虐待への対応、2月にはアセスメントの技法にそれぞれ焦点をあて、対応力向上を目指した。2月の研修は北包括の事例提供に対し、解説を行う形式で企画し実施しているが、参加者のアンケートや運営担当より「わかりやすかった」という意見が複数挙がったことから、次年度の実施も同様の形式を検討。
 - ・身寄りのない方が施設等に入所する際の身元保証について、各包括の対応事例の検討や、受け入れ側となる施設等からの情報収集を行い、知識を深めることで対応力を高めていく。
- ⇒包括連絡会において報告をしている困難ケースにおいて「身寄りなし」の状況を含むケースを抽出し一覧を作成中。困難性を持つに至る背景的要因や傾向を分析し、市として行うべき対応はどのようなものか、関係機関と連携し検討を行っていく。

（３）認知症高齢者への対策【 ★ 】

①認知症地域支援推進員の配置

- ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりとして普及啓発、他職種協働の推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。
- 推進員が地域の金融機関やコンビニ等を訪問し、推進員活動の周知を行う。
- 年間開催予定のRUN伴事業への参加。⇒今年度はドラッグストアに訪問予定であったが、ラルズマートのSOSネットワーク協力機関登録にとどまった、次年度以降にドラッグストア等には訪問を予定する。RUN伴については、10月にご利用者様と包括職員、法人内の事業所職員が走者として参加。次年度以降も引き続き参加予定。

②認知症初期集中支援チームとの連携

- ・認知症の事例を把握した場合、初期集中チームとの連携の必要性を行政と柔軟に協議する。
- ⇒初期集中支援チームの介入を検討したケースは1件あったが、実際に介入までには至らず、

包括の総合相談ケースとして対応、症状が落ち着いてきたため居宅のケアマネジャーに担当を依頼し、介護保険サービス導入になる。

③民生委員との連携強化

- ・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行う。

状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とそのご家族が安心できる地域作りを目指す。⇒7月15日 専門職と民生委員対象の認知症研修を推進員で主催し、民生委員のご意見を伺う。

④徘徊見守りSOSネットワーク拡充

- ・店舗、ドラッグストア、バス、タクシー会社等を訪問し、SOS ネットワークのサポート協力機関を増やす。⇒11月13日に南包括で実施したラルズマートでの出張相談会の際に、店長さんに認知症地域支援推進員の活動や、市内の認知症支援の資源について情報提供。SOS ネットワークについて説明し、サポート機関に登録いただく。

- ・今年度のあんしん声掛け訓練は、昨年同様各包括共同企画、各包括エリアの商業施設、図書館を時間毎に巡回、9月に実施計画。⇒令和7年度も南包括で企画し認知症地域支援推進員の協力で開催。前年度までは市内の商業施設で実施した際、市民の方が足を止めてくれる回数が少なかったことから、足を止めてくれる機会の多かった図書館のみで開催した。結果として、足を止めてくれた方の人数をみると大きく変わらなかったが、実際に声掛けを実践してくれる方の割合は増えた（17%⇒27%）。スーパー等に比べ、比較的時間に余裕のある方が多いためではないかと思われ、令和8年度も図書館で実施する予定。

⑤認知症カフェの開催。

- ・みなカフェ花川みなみが、地域の住民にとって交流や相談ができる場所として定着するように、周知活動を継続。チームオレンジとの連携と協働、また世代を超えた障害支援事業所やひきこもりサポートセンター、認定保育園等とのコラボレーション企画を実施する。⇒来場するメンバーについては、概ね固定しており毎月楽しみにしてくださっている。認定看護師の方に来てもらった際など個別の相談や、地域で気になる方がいるなどの相談、ご自身の体調についての相談など、交流以外に相談できる場としても定着してきている。プログラムに関しては、年度末にアンケートを実施し希望の多かったゲームを多く取り入れ企画したが、参加者の身体機能や理解力にばらつきがあり、少人数のスタッフでは安全の確保が難しいと判断、令和8年度からはゲームの内容を検討する必要がある。他に、ハーモニカサークルに依頼したり、法人内の職員にバンド演奏をしてもらって、音楽を楽しむ機会も提供し好評をいただいた。前年度に引き続き、こども園の園児さんたちに来てもらって交流を楽しまれた。年度末のアンケートでは、音楽のプログラムが好評であったため令和8年度も企画する予定。

- ・ 7月のカフェは出張カフェとして高齢者住宅「花びりか」の駐車場で会場設営し開催、認知症当事者とその家族を含めた地域住民と施設利用者が触れ合う機会を作る。
- ⇒ 出張カフェは7月17日に開催。
法人内の他事業所の職員の協力もあり、開催することができた。
普段カフェにくることができない施設の方とご家族の方、地域の方と一緒に参加いただいて、プログラムを楽しんでいただくことができた。
- ・ 9月に行う安心声掛け訓練の実践デモンストレーションを、8月の認知症カフェ開催時に屋外で実施することによりリアリティを体験する、また認知症の認定看護師による評価を行っていただくことで、道迷いの方への地域でのサポート力を支援する。
- ⇒ 屋外での開催は安全性の確保が難しいと考え、屋内で実施。認知症看護認定看護師の方に講師として来ていただいて、実際に道迷いの方に声をかけるには、という題目でカフェの来場者の方に実践していただいた。包括職員がよくない声掛け例も実践、参加者の方から「そんな声かけはだめだよ」と声もあがっており、道迷いの方への声のかけ方について再認識する機会になった様子だった。

⑥認知症サポーター養成講座の開催。

- ・ 認知症サポーター養成講座の開催により、認知症の方とご家族を支える人材を養成し地域でのサポート力を高める。⇒8/6 社協主催のつながりカフェりんくるで小中学生を対象に認知症サポーター養成講座実施。講座を実施した後に注文をまちがえるカフェで、小中学生の方と認知症当事者の方と一緒に店員の体験をしてもらった。
アンケートから導かれた結果として、認知症サポーター養成講座を受けることで得た知識が体験を通し、より理解が深まったと考えられる。令和8年1月には児童クラブでも講座を実施。小学1、2年生50名を対象に実施した。今後も子どもや若い世代にも認知症の啓蒙活動を実施していく。

⑦相談会、研修会の開催。

- ・ 認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会 7月30日に予定。⇒道主催の認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会に参加。かぞくのつどいにも来て下さっている方に介護体験を発表していただいた。
- ・ 認知症の人を介護する家族のつどい 年間5回開催。⇒それぞれのつどいに参加する。貴重な介護体験を話してくださるご家族もいるが、参加者が増えない現状がある。今後は名称を公募したり、周知方法を検討するなど必要な方に来てもらえるような集まりになるように企画していく。

⑧ その他

- ・ 注文をまちがえるレストラン 10月に実施予定。⇒開催日にお客さんとして参加
- ・ 認知症に関連する映画上映会。⇒10月24日に『俳諧ママリン 87歳の夏』の上映会を実施。3回上映し、合計約200名の方が来場された。アンケートでも認知症に対する理解が

深まったという意見や自分のこととして考えることができたという意見も多くあり、認知症の啓発としても、とても有効な機会であると思われる。

- ・ 一体支援として当事者、家族と推進員が同行し他地域のカフェを訪問する。⇒希望者なし

（４）生きがいづくりと介護予防の推進【 】

①介護予防に資する集いの場の充実

- ・ 高齢者クラブ、サロン、地域住民に講話やリハビリ専門職との同行による予防体操等の提案。地域の関係者から得た、生活上心配な高齢者の情報を確認し戸別訪問の実施。⇒花川南第2町内会福祉講座、サロン銀河にリハビリ専門職と参加、講話と体操を実施。
- ・ 毎年開催している南包括主催による「エンジョイ体操クラブ」については、月1回で年間7回の開催を計画。市内のリハビリ、医療、栄養分野の専門職による運動の実践に加え、介護予防についての講話等による情報発信を継続的に行う。また、参加者の中から新たな拠点作りへの声が上がった場合のサポートを行う。⇒計画通り7回の開催を行う、医療から介護、栄養、生活と多方面の講話と体操を行った。新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、市民への協力を行う。

（５）生活支援体制の充実【 】

①生活支援コーディネーターとの連携を強化

- ・ 日頃の総合相談等で把握した個人や地域の課題について、包括内や各事業所での情報共有に限らず、生活支援コーディネーターとの情報交換を強化する。⇒今年度から社会福祉協議会で開始された「ニーズと取り組みのマッチング支援」において共同して取り組むことで、新たなインフォーマルサービスへの繋ぎを行うことができた。
- ・ コーディネーターの活動を事前に把握し積極的に協力すると共に、南包括から予防教室や高齢者クラブサロン訪問する際の報告等、各々の活動をより効果的に行う。⇒日頃から連絡、連携体制を継続することで効果的な活動に結びつけることができた。
また新たなサークル等を立ち上げる話が地域から上がった際には、迅速に連携し対応する。
- ・ 地域ケア会議に生活支援コーディネーター参加を促すことで、地域課題の共有を行う。

⇒今年度については該当ケースがなく、地域ケア会議への参加はなかった。

（６）在宅生活を支える支援【 】

①切れ目ない在宅医療・介護連携の推進

- ・ 在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、各在宅サービス事業所の役割分担を明らかにし、スムーズで安心できる在宅生活をサポートする。⇒入退院時には医療機関への訪問やズームでのカンファレンスに参加するなどして、きめ細かな情報共有を行っている。
- ・ 石狩市介護支援専門員連絡会への参加。
石狩市介護支援専門員への研修会を3包括合同で開催。
石狩市介護支援専門員連絡会による事例検討会に参加する。⇒8年1月には市内5か所の域

包括支援センターが地域ケア会議（地域課題）を実施し、医療及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加対策として、可能な限り住み慣れた地域において生活できるよう、体制の整備に向けての課題抽出作業を行った。

②消費者被害予防に關しての取り組み。

- ・消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活センターへ適切につなぐ。また連携強化の一環として街頭啓発活動への協力を実施。⇒**該当ケースに対し消費生活センターへのつなぎを行った。**
- ・居宅介護支援事業所介護支援専門員への情報発信や予防教室での周知、啓発。⇒**予防教室や地域活動での情報提供を3回実施。**
- ・インターネットやスマートフォン等による被害が拡大していることから、北警察署、消費者協会から最新の情報収集を行う。⇒**随時最新情報の収集を行っている。**

令和7年度 石狩市南地域包括支援センター収支報告

南 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	収 入		備考
	介護予防マネジメント収入	11,895,459円	
	石狩市からの委託金	22,049,514円	
	収入合計	33,944,973円	
	支 出		備考
	人件費	22,478,383円	専門職4人、ケアマネジャー1人
	指定介護予防支援費	536,023円	再委託費
	事務費	3,437,305円	通信運搬費：406,097円、光熱費：189,767円、リース料：850,184円、事務所使用料：650,364円、燃料費：145,109円、保険料等：83,351円、消耗品費：168,266円、旅費：205,080円、広告費：30,886円、その他（保守費・消費税等）：708,201円
	法人本部への事務委託費	2,714,455円	○本部人件費：726,099円 ○業務委託費：512,022円 ○支払利息：48,000円 ○本部経費：553,470円 ○手数料：874,865円
	減価償却費・本部繰入	4,778,807円	建物：196,243円、屋外サイン：26,691円、その他：5,066円、本部繰入：4,550,807円
	支出合計	33,944,973円	
	収 支	0円	

令和 8 年度 石狩市南地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※【★】印が今年度の重点目標

（１）地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

①相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。

- ・市民周知として石狩圏域地域包括支援センター合同広報紙を7月、10月、2月に回覧板として配布する。
- ・地域包括支援センターの周知として、担当エリア民生委員、町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向くことで、地域の状況把握に努める。
- ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては、今年度も店舗と相談し年度内で2回程度の実施を計画、地域に開かれた包括支援センターを目指す。
- ・店舗、ドラッグストア、バス、タクシー会社等を訪問し、地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員の周知を行う。
- ・複雑化した家族背景を持った事例への対応として、障害支援事業所や引きこもりサポートセンター等、関連する複数の支援機関による横のつながりを強化し「チーム」で関わる。
- ・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動として昨年度に引き続き、認定こども園等との関わりを持ち、新たな基盤を構築する。
- ・現在支援しているケースに対しての継続、終結の判断を月に1回実施。継続支援が必要なケースはセンター内でリスト化し、全職員で随時進捗を確認する。

②自立支援に資するケアマネジメントの推進と、適切な会議と研修の実施。吾田

- ・処遇検討地域ケア会議を有効に活用、必要に応じ制度枠を超えた幅広い支援機関を招集、開催後は個別課題の整理と課題分析を行う。
また3包括共通の地域課題を抽出し、圏域の課題を検討する地域ケア推進会議に持ち込み検討を行い、新たな資源開発・政策提言へとつなげる。
- ・居宅介護支援事業所への年1回以上の事業所訪問を3包括で分担して行い、介護支援専門員の実情把握に努める。また今年度における居宅介護支援事業所研修会テーマを「訪問診療」として困りごとやニーズを事業所訪問の中で集約する。
- ・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について事業所内で、勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討を実施。
- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨していく。
- ・自立支援への取り組みとして、自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図る。

（２）共に生きる社会への理解と対応【 ★ 】

①成年後見制度の理解促進と適切な運用。

- ・成年後見センター運営委員会委員長としての活動を通じた、成年後見センターとの継続した連携。
- ・成年後見制度の法改正にあたり、関係機関と情報共有し制度に関する理解を深める。

②高齢者虐待の早期発見、予防のための取り組みと準備。

- ・高齢者虐待への対応として案件が発生した場合には、速やかに対象者の状況を把握し市と連携を取りながら、必ず専門職を含めた複数名での対応を徹底。
- ・市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催し、虐待ケース対応職員の対応力向上を目指す。
- ・事業所への働きかけとして、市内通所事業所へのリーフレット配布と出前講座の周知、また市内居宅介護支援事業所を対象とした虐待防止研修を実施し、連携強化を図りながら、虐待早期発見につなげていく。

（３）認知症高齢者への対策【 ★ 】

①認知症地域支援推進員の配置

- ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりとして普及啓発、他職種協働の推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。
石狩市の「認知症にやさしいお店・事業所」の事業について、行政と協働しながら検討をしていく。事業化が決定後市内の事業所、店舗に訪問し認知症の理解促進を図り、認知症の方が安心して暮らせる街づくりを推進する。
- ・RUN 伴いしかりへの参加。

②認知症初期集中支援チームとの連携

- ・認知症の方で必要な医療や支援に結び付くことが困難な事例を把握した場合、初期集中支援チームの介入の必要性を協議し、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ。

③民生委員との連携強化

- ・地域の民生委員との連携を図り、情報共有を行う。
民生委員と情報共有および連携の機会を充実させ、地域での見守りや支えあいの体制強化を図る

④徘徊見守りSOSネットワーク拡充

- ・今年度のあんしん声掛け訓練も、南包括が企画し認知症地域支援推進員の協力を得て実施予定。昨年同様 9 月ごろに図書館で実施予定。市民の方に道迷いの方への対応について周知、もしくは実践していただくことで地域の見守り体制づくりや、行方不明者が発生した時の早期発見につなげることを目的とする。

⑤認知症カフェの開催。

- ・ みなカフェ花川みなみが地域の住民の交流の場として定着してきているが、今後も必要とする方に来ていただけるよう、周知活動を継続。地域の方以外にも、施設やデイサービスのご利用の方にも来ていただいて、外出や地域の方との交流の場となるよう企画していく。
昨年度末にご利用者様のアンケートで、音楽のプログラムが好評であったため音楽を取り入れたプログラムを企画していく。また、来場する方の心身機能にばらつきがあり、安全を確保したうえで参加者皆さんが楽しむことができるようなプログラムも企画していく。
- ・ 6月のカフェは昨年度も実施した出張カフェを高齢者住宅「花ぴりか」の駐車場で開催、普段カフェに来ることが難しい施設の方にもカフェを楽しんでいただき、地域の方との交流する機会とする。デイサービスの方にもお手伝いとして来ていただき、認知症の方もカフェの運営に参加し、楽しんでいただけるようなカフェを実施。
- ・ 11月ごろに、市内事業所の作業療法士の方が考案した「いしかりまるボッチャ」をみなカフェに来てくださる地域の方と市内のデイサービスの方と一緒に実施する予定。
身体機能などにばらつきがある場合でも、安全に楽しむことができるプログラムとして企画。
認知症の方と地域の方との交流の機会とする
- ・ 12月に市内のみなカフェの代表が集まってみなカフェ全体会実施。他のカフェの実施状況や課題について共有

⑥認知症サポーター養成講座の開催。

- ・ 認知症サポーター養成講座の開催により、認知症の方とご家族を支える人材を養成し地域でのサポート力を高める。

⑦相談会、研修会の開催。

- ・ 市民向け講演会 5月16日「正しく知る、備える、認知症の基本とこれからのお話」
- ・ 認知症の人を介護する家族のつどい 年間4回開催。

⑧ その他

- ・ 映画上映会
- ・ 専門職向け研修会
- ・ 認知症の介護経験者の方の講演会

（４）生きがいづくりと介護予防の推進【 】

①介護予防に資する集いの場の充実

- ・ 高齢者クラブ、サロン、地域住民に講話やリハビリ専門職との同行による予防体操等の提案。
地域の関係者から得た、生活上心配な高齢者の情報を確認し戸別訪問の実施。
- ・ 毎年開催している南包括主催による「エンジョイ体操クラブ」については、月1回で年間7回の開催を計画。市内のリハビリ、医療、栄養分野の専門職による運動の実践に加え、介護予防についての講話等による情報発信を継続的に行う。また、参加者の中から新たな拠点作りへの声が上がった場合のサポートを行う。

- ・新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、市民への協力を行う。

（５）生活支援体制の充実【 】

①生活支援コーディネーターとの連携を強化

- ・日頃の総合相談等で把握した個人や地域の課題について、包括内や各事業所での情報共有に限らず、生活支援コーディネーターとの情報交換を強化する。
- ・コーディネーターの活動を事前に把握し積極的に協力すると共に、南包括から予防教室や高齢者クラブサロン訪問する際での報告等、各々の活動をより効果的に行う。
また新たなサークル等を立ち上げる話が地域から上がった際には、迅速に連携し対応する。
- ・地域ケア会議に生活支援コーディネーター参加を促すことで、地域課題の共有を行う。

（６）在宅生活を支える支援【 】

①切れ目ない在宅医療・介護連携の推進

- ・医療と介護の関係者が連携し、在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みの構築に向けて、医療と介護連携に共通する「入退院支援」、「日常の療養支援」、「急変時の対応」、「看取り」の４つの場面について意見を集約できる機会を作る。
- ・在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、各在宅サービス事業所の役割分担を明らかにし、スムーズで安心できる在宅生活をサポートする。
- ・石狩市介護支援専門員連絡会への参加。
石狩市介護支援専門員への研修会を３包括合同で開催。
石狩市介護支援専門員連絡会による事例検討会に参加する。

②消費者被害予防に関する取り組み。

- ・消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活センターへ適切につなぐ。また連携強化の一環として街頭啓発活動への協力を実施。
- ・居宅介護支援事業所介護支援専門員への情報発信や予防教室での周知、啓発。
- ・インターネットやスマートフォン等による被害が拡大していることから、北警察署、消費者協会から最新の情報収集を行う。

令和 7 年度 石狩市花川中央地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

（１）地域包括支援センターの機能の充実【★】

①多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化

◎センター機能の周知

- ・担当地域のすべての町内会長宅への訪問（会長の都合で訪問を断れたところは書類の交付）を行い、現状把握とセンター機能や高齢者向け施策の周知を行えた。改選後の民生委員協議会の定例会へ参加しセンター機能の周知を行った。事例の共有など少し踏み込んだ機能周知の機会は、北地区は事務局担当者の変更に伴い次年度以降どうなるか。南第 1 地区は次年度に機会をいただけそうな状況。
- ・法人の出前講座を実施する地域住民が主体的に集まる場に同行して、センター機能等の周知を行うことができた。出張相談会として、法人の相談機能のある部署と合同で白樺会館、紅葉山会館で開催したが、集客は数名程度のみ。開催に先立って行った機能紹介のリーフレットのポスティング自体は機能周知に繋がった。相談会はなかなか需要が見込めないことも分かってきたため、年度内にはコープさっぽろいしかり店前で包括を含めた案内を織り込んだポケットティッシュを周知とともに配布（500）した。
- ・石狩圏域地域包括支援センターで協働し、年 3 回広報誌を作成し配布、回覧できるように活動できた。

⇒町内会長宅への訪問も毎年度継続していくことで関係性が少しずつ構築されていく側面もあるが、一方で町内会としての困りごとについては把握はできても包括の立場での改善提案や協力は難しいことが多い印象であることは変わらず。

⇒各方面での機能周知活動については、7 年度も継続的に行うことができた。出張相談会ではできる限りの開催周知は行ってみたものの、当日は 1-4 名程度で需要はあまりないことがわかってきた（参加された方も個別の相談よりも並行コンテンツとしてのミニ講話を聴きにきた感じ）。困りごとに直面したり、予見できる時期でないと直接的な相談に繋がらないかもしれないなら、早めに相談に繋がれるように周知機会は今後も継続的に（少なくとも維持）持っていく必要があると考える。

◎多様な総合相談への対応体制の強化

- ・困難事例については、必要に応じて市や関係機関と相談、連携しながら対応を行いつつ、定例の包括連絡会でも共有を行っている。個別ケースの地域ケア会議については 8 回実施し、うち 4 回は生活支援コーディネーターにも参加を依頼。リハビリ職については、ケース特性から招集する機会がなかった。
- ・個別の地域ケア会議で抽出した課題などを踏まえて、1 月には石狩圏域の地域課題検討地域ケア会議として、「在宅医療介護連携推進事業」を推進していく方針を健康推進課、江別保健所などを共有することができた。
- ・民生委員との連携については、相談があり同行訪問したり、センターからも情報提供依頼をかけたりと良好な関係性の維持にも繋がった。一方で改選期でもあったことで、まだ馴染みのな

い民生委員がいるため、今後のやり取りの中で連携を強化していければ。

- 地域の会館などで行う出張相談会については 2 年通じて行ってきたが、なかなか参加者は伸びない状況だった。周知も意識的にポスティングも含めて行っているが、需要がないのか、需要に対してリーチできていなかったのか、参加者増にはつながらなかった。

⇒困難性の高い総合相談ケースは年々増加している。関与する期間が長くなる間に、別の総合相談ケースの相談が入るようなかたち。職員個々のスキルアップもそうだが、IT の活用も含めた業務の効率化など図りながら、総合相談業務も含めた包括の本来業務に注力できるような余裕を生み出していく必要がある。

⇒石狩圏域の地域包括支援センターで行った地域課題検討地域ケア会議では、今後の石狩市としての「在宅医療介護連携推進事業」を進めていく方針が明確となり、推進していくための第一歩となった。

⇒民生委員との連携は必要不可欠である。今後も今まで以上に連携を図る意識をセンター内でも共有していくようにする。（町内会長宅の訪問とセットで挨拶するなど効率化も考える）

②自立支援に資するケアマネジメントの推進

- 自立支援型地域ケア会議への事例提出は、今年度から居宅介護支援事業所のケアマネジャーも行うようになり、R7 年度はセンターとしての事例提出はせずに終了（来年度は事例提供する方向であることを石狩市にも相談済み）。アドバイザー派遣と職員の傍聴は継続。

⇒地域の専門職も傍聴される方が少なくなく、自立支援型地域ケア会議自体がスキルアップに繋がり、参加者が多いほど地域全体の支援の底上げにつながっている。事例提供することで、よりその効果があるように感じている。

- 居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象にした高齢者虐待や障がいとの連携をテーマにした研修を開催できた。

⇒参加するケアマネジャーにやや偏りがある印象もある。例えば「管理者」「主任ケアマネ」など階層を指定した研修開催をすることも多様なケアマネジャーの研修参加や事業所全体のケアマネのスキルアップを図るという観点で有用かもしれない。

（２）共に生きる社会への理解と対応【 】

①成年後見制度の理解促進と適切な運用

- 総合相談などの個別ケースにおいて、成年後見制度等の制度利用が必要な方には引き続きリーフレットを活用するなどして周知、情報提供の機会を持つようにした。社会福祉士勉強会にセンター職員を派遣し、身寄りのない高齢者への支援について情報収集や課題抽出に努めた。

⇒成年後見制度等の権利擁護に関連する制度などの周知は継続していくことが必要だが、依然として事態が困難化、複雑化してからの相談となり、結果的に制度活用に至らないケースが多い印象。身寄りのない高齢者への支援については、権利擁護連携会議との連携の在り方についてより一層明確化する必要があるように感じられた。

②高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援

- ・市内地域包括支援センターと協力して、市内の介護保険事業所に向けた虐待防止研修を開催したほか、居宅介護支援事業所向けに不適切なケアと虐待対応についての研修会を開催した。また、市内地域包括支援センターが参加する虐待対応スキルアップ研修を市内包括の社会福祉士チームで開催した。

⇒介護保険事業所で行う出張研修は、虐待防止に関する取り組みが各事業所に義務化されたことで依頼は今後もあると思われる。居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対する研修も、開催後にケースの相談が増えたなど、研修開催による一定の効果があったものとする。単年度の取り組みとしないことで、より虐待防止への意識が定着していくのではないかと考える。地域包括支援センター向けの研修は他のセンターでの対応を共有する機会ともなってスキルアップに繋がった。

- ・虐待の疑いがあるケースが複数あり、中には事実確認のうえ虐待認定され分離したケースもあった。終結しないケースにおいては、継続的に虐待者、被虐待者との面談や支援の継続対応を実施していった。

⇒個別ケースにおいては、相談があっても相談者などが介入に消極的であると事実確認がそれ以上行えないことが多く、虐待への地域包括支援センターや市の介入ということに「強制的な介入」というイメージがあることも考えられるのでは。また、認知機能の低下している夫婦のケースでは事実確認が難航し、虐待認定にも疑いがなくなるともならずケース対応が長期化した印象あり。このようなケースにおいては、事実確認の在り方をどうすることが適切なのか課題として残ったと考える。

③保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進

- ・法人やセンター自体で、出前講座を行う機会が複数あり、その都度、講話としてセンター職員が制度や社会資源に関連する話をしたり、そうでない場合も周知の時間を頂戴してリーフレットなどを活用して地域住民に情報提供を行うことができた。

⇒地域に専門職がその知識や技術を還元することで、地域住民の健康等に関するリテラシー向上に繋がる可能性がある活動として継続していくことは意味があるとする。制度などの情報提供はすぐにそれらの資源に繋がるわけではないが、生活の困りごとに直面した際に活用できるよう、またそれらがいつ訪れるかがわからないことから、次年度以降もこのような機会を継続的に持っていくことが望ましいと考える。

（３）認知症高齢者への対策【★】

①認知症の理解を深めるための普及・啓発

- ・認知症地域支援推進員の活動にセンター職員２名が関与。推進員で実施する各種研修や地域住民向けの啓発活動（声掛け訓練、映画上映など）にも協力。

⇒活動自体は推進員で役割分担を行い取り組んだが、センター職員２名でそれらの活動にできる範囲で協力を行ったことで、少なくとも市内の認知症施策の啓蒙啓発活動の推進に寄与することができた。

- ・センターの２名のキャラバンメイトが、町内会や地域住民の集まりの場で認知症サポーター養成講座や出前講座の講師として認知症に関する講話を行う機会があった。

⇒法人で行う出前講座で関係性ができた町内会やセンターの活動の中でつながりのできた団体へ講話を行う機会を作ることができた。このような機会を多く作るために、入り口が認知症のことではなくても、地域包括支援センターとしての活動として地域住民や住民主体の団体の方と接点を持ち、関係性を構築していくことが重要であることを再認識した。

- ・認知症カフェは月1回継続的に開催することができた。カフェの周知については、継続して地域へのポスティングや病院や調剤薬局に置いていただくなどして、継続的な参加者、新規参加の方の確保に向けたアプローチを行った。センターの認知症カフェとして初めて当事者家族の在宅介護の日々について語ってもらう機会を作ることができた。認知症マップの作成についてもボランティアの方が口コミで少しずつ増えながら活動を継続している。活動頻度などの活動内容の見直しを検討するにあたり、生活支援コーディネーターにも協力いただいてボランティアにヒアリングを行い、現状の活動の維持を多くの方が望まれた。

⇒認知症カフェでは断続的に新規参加者もあり、全体としても参加者は維持～やや増加傾向。周知は継続していくこととしつつ、労力対効果が見合わない周知先は見直しを図るなど、限りある人的リソースで効率的な周知を行えるような工夫を次年度以降は意識をしていくことが望ましい。ミニ講話を行うカフェのスタイルは次年度以降も継続。レクリエーション的な企画や当事者家族の語りも高評価であったことから、次年度以降の活動に組み込むことを検討していくこともよいのでは。認知症マップの活動は、就労支援事業所とのコラボ活動ともなったが、作品をどのように取り扱っていくのか（地域の諸団体への寄付も検討するかなど）は今後の課題である。活動ペースや内容はボランティア当事者の皆様の意向も汲み現状を維持していく方針が望ましい。

②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・認知症初期集中支援チームの活用を検討したケースが2件あり、そのうち1件は実際にチーム稼働したが、要介護認定の審査に必要となる主治医意見書作成のための時間外往診が目的化していた。

⇒認知症初期集中支援チームの活用という点では、自宅への医師の派遣はその後の認定調査にも繋がるので有効だが、チームとしての活動はそこまで。医師の訪問のみであれば、訪問診療を専門に行うクリニックでも対応可能であり、チーム活動の目的とその後の活動の内容についても検討が必要と感じた。また、チーム活動を行った際の書類の多さも課題と感じる。

- ・認知症地域支援推進員の集まりは石狩ファミリアホスピタルも来ており、そこで認知症に関連した質問や困難性の高い事例の共有を通じて連携強化に努めていた。良好な関係性を維持しつつ、個別ケースの相談は適宜行ってきた。
- ・石狩ファミリアホスピタルの認知症看護認定看護師とは推進員連絡会で、当会の認知症看護認定看護師は毎月の打ち合わせと認知症カフェへの参加を通じて連携強化を図った。

⇒石狩ファミリアホスピタルの認知症看護認定看護師とは認知症看護外来への紹介などを通じた連携も図れているが、認知症看護認定看護師などの専門職と地域との連携強化に向けた取り組みも石狩市として検討していく必要があるように感じた。

③認知症の人の介護者への支援

- ・「いしかり認知症の人を介護する家族のつどい」については認知症地域支援推進員のみではなくセンター全体で折に触れて意識的に周知を行ってきた。推進員は実際に家族のつどいにも参加している。
- ⇒取り組みとしてはとても良いものと考えているが、実際の参加者が少ない現状がある。周知対象の見直しや検討を進めていくなど、抜本的な対応が必要と考える。
- ・総合相談において認知症に関連する相談があった場合には、認知症の方と、その方を介護する家族の負担感などにも十分に配慮した支援を行ってきた。
- ⇒認知症を介護する方への支援としてレスパイト的なサービス利用の提案のほか、認知症への理解が進むように助言するなど、個別ケースを通じた支援は行うことができた。

④認知症に人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ・SOS ネットワーク登録機関増加のためのスーパーやドラッグストア訪問は結果的に行えず、次年度への持ち越しとなった。
- ・声掛け訓練には認知症地域支援推進員の職員が参加した。
- ⇒SOS ネットワーク登録機関増加のための訪問活動は地道に続けていくことが重要であり7年度は実施できなかったが、次年度に実施できるようスケジュール管理、業務分担も含めて意識的に行っていくようにする。声掛け訓練は実施場所を含めて実施方法を見直しながら継続しており、次年度以降も継続的に参画し、認知症の方でも安全に暮らせる地域づくりに寄与していく。

（４）生きがいづくりと介護予防の推進【 】

①介護予防に資する集いの場の充実

- ・7年度も地域住民の心身機能の維持、改善に資するようリハビリ専門職の協力を得ながら介護予防教室を月2回のペースで開催することができた。会場のキャパシティの関係もあり、積極的な参加への周知は行っていないが、参加者の口コミなどで緩やかに参加者は増加。一方で参加できなくなっている方もいるため実数としては横ばいとする。
- ⇒身体機能の維持、改善に繋がるような運動の機会になっているほか、参加者同士が交流するような場面もあり、外出する動機付けにもなっていると思われる。心身ともの機能維持となり介護予防に資することができるよう8年度も継続的に開催していく。
- ・保健介護一体化事業と協働して、UR団地の集まりの場で『栄養』について出前講座を行った。参加人数は多いとは言えないが、健康相談、介護予防に繋がるよう実践できた。

②地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ・地域の町内会や高齢者の自主的な活動をする団体に向けて、法人や関連法人のリハビリ職による出前講座を行った。また、地域のリハビリ職に向けて、いしりハの協力により「在宅でのリハビリ」について研修会を主催。在宅と施設、病院のシームレスなリハビリ提供に向けた企画を実践した。
- ⇒地域住民に向けたリハビリ職の活用については、出前講座を中心にコーディネートする立場で関与することができた。主に法人、関連法人リハビリ職へ依頼したが、今後の機会では地域で活躍するリハビリ職（いしりハ、HARP）への協力依頼も行いながら、継続的にリハビリ職の活動を支援できるようにしていく。

（５）生活支援体制の充実【 】

①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・当センターで開催する認知症カフェで行っている認知症マップの作成を行うボランティアの方たちの今後の活動について生活支援コーディネーターとともにヒアリングを含めて検討を行う。結果的にボランティアの方々の意向を踏まえて現状維持となった。生活支援コーディネーターに当センターの担当地域における住民主体の活動や集まりについてレクチャーいただいた。
- ⇒認知症マップ作成ボランティアへの関わりでは、生活支援コーディネーターによるフラットな視点によるヒアリングにより、ボランティアの方々の意向をしっかりと把握できて拡大とはならずとも活動を継続するに至った（センター職員のみではセンターの向かいたい方向にヒアリングなど方向性が偏る可能性があった）。担当地域の資源についてレクチャーいただいたことで、改めて地域住民主体の活動の把握に繋がった。
- ・地域支援事業実施要綱及び総合事業の改正に伴う、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの連携の強化やあり方について生活支援コーディネーターより講義を受け、「ニーズと取り組みのマッチング事業」でのケースについて 12 事例を提供し、実際に数ケースは生活支援コーディネーターとともに利用者宅を訪問するなど協働した。
- ⇒生活支援コーディネーターと一緒に自宅訪問するなどして対応したことで、利用者のニーズの充足に繋がったほか、生活支援コーディネーターの支援や情報提供のノウハウを間近に感じることで地域包括支援センター職員としてのスキルアップにも繋がった。

（６）在宅生活を支える支援【 】

①切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ・いしまちひろばの定例会議や事業会議に出席し、地域の医療、介護、福祉関係機関の支援者と情報共有や連携し活動した。
- ⇒いしまちひろばへの活動に参画し、ふれあい広場へのブース出店、ケアカフェの開催サポートや今後の研修企画の検討を実施。市内の関係機関と垣根を超えた連携を図り、市内全体の関係者間の連携促進や知識の向上に資する活動を継続していく。
- ・障がい分野との連携強化を図るため、定期的な障がい分野の支援者との意見交換の場を設定した。また、居宅介護支援事業所の訪問やアンケート調査を通じて、障害福祉サービスの利用に関する実務的な研修会を企画し開催した。
- ⇒障がい福祉分野との連携に関して 6 年度に概要的な研修会を開催したのに続いて、居宅介護支援事業所の意向等を踏まえて実務的な研修会として開催したことでおおむね好評を得たと考える。障がい分野との連携は継続的に図っていくことで、その精度を向上させていく必要がある。障がい分野との定期的な意見交換の場を 8 年度以降も持っていくと同時に地域の支援者にも障がい分野との連携強化に繋がるような企画を検討していく。
- ・市の在宅医療介護連携推進事業の展開を検討し、市内地域包括支援センターで医療と介護の連携に関する課題抽出を行うための地域ケア会議を江別保健所にもオブザーバー参加していただき開催した。
- ⇒在宅医療介護連携推進事業をより推進していくために、まずは地域包括支援センターとして感じている連携に関する課題を抽出した。今後は医療関連機関ごと、職種ごとなど、それぞれの

立場での課題を抽出できるような取り組みを継続し、市内の医療と介護の連携がより強化できるよう取り組んでいく。

②消費者被害の早期発見と関係機関との連携

・総合相談の困難事例において必要に応じて消費生活センターと連携することをセンター内で共有。石狩市消費者大会への参加と消費生活センターとの協働によるUR団地での出前講座を行った。

⇒消費生活センターとの連携は今後のセンター業務での意識をしていき、総合相談などにおいて必要に応じて連携できるよう体制を構築していく。ケース対応のみではなく、地域住民の消費者被害防止に向けて、消費生活センターと協働して啓蒙啓発できる機会も継続的に設けていくことができるよう意識していく。

令和7年度 石狩市花川中央地域包括支援センター収支報告

花川中央地域包括支援センター	収 入		備考
	介護予防マネジメント収入	12,392,045円	
	石狩市からの委託金	25,723,602円	
	収入合計	38,115,647円	
	支 出		備考
	人件費	38,631,399円	専門職3人、計画作成担当者（介護支援専門員）4人
	指定介護予防支援費	949,537円	再委託費
	事務費	2,298,665円	通信運搬費：496,641円、光熱費：452,929円、燃料費：229,520円、保険料等：229,576円、消耗品費：401,554円、旅費：144,210円、負担金：274,235円
	減価償却費	1,800,479円	
	支出合計	43,680,080円	
	収 支	▲5,564,433円	

令和 8 年度 石狩市花川中央地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

（１）地域包括支援センターの機能の充実【★】

①多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化

◎センター機能の周知

- ・担当地域の各町内会長を年 1 回以上訪問して、回覧板を用いた町内会員への周知や定例会や総会での周知機会の相談などを行う
- ・担当地域における民生委員協議会の定例会（花川北、花川南第一地区）で地域包括支援センターの機能周知の機会をそれぞれ年 1 回以上作り、民生委員との連携を強化する
- ・センターで開催する認知症カフェや介護予防教室のほか、町内会や地域の会館での住民主体の集まり場などでの出前講座の際など、地域住民との接点がある場では地域包括支援センターの機能についてリーフレット等を用いて周知を継続的に行っていく
- ・石狩圏域地域包括支援センターで協働し、地域住民に広く、定期的にセンター機能を周知するため、広報誌を作成し配布、回覧できるような活動を継続する

◎多様な総合相談への対応体制の強化

- ・センターに寄せられる相談内容を傾聴し、課題の把握に努め、緊急性を判断しつつ、センターで対応するほか、関係機関に適切につなぐようにし、センターとして継続的にフォローを行う
- ・地域や関係機関からの相談に対して、困難ケースの対応検討以外でも、重度化防止の観点から地域ケア会議を積極的に開催する。地域ケア会議を開催する際には、生活支援コーディネーターや民生委員、地域のリハビリ職も可能な限り召集・活用し、多角的な視点で検討できるよう配慮する
- ・個別の地域ケア会議で把握された課題を整理し、石狩圏域の地域包括支援センターと合同で地域課題を検討する地域ケア会議を年 1 回以上開催し、地域包括支援センター全体の支援体制の強化及び課題解決のための取り組みの検討と実施を行う
- ・民生委員との相互の情報共有などを通じて連携を図り、地域で生活する一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯などへの同行訪問などを検討、実施する

②自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ・自立支援型地域ケア会議に事例を提出するほか、様々な機会でも職種からの専門的な助言を受けて、ケアマネジメントの資質の向上を図ります。
- ・地域の居宅介護支援事業所や石狩市居宅介護支援事業所等連絡会と連携し、事例検討会や研修会を実施し、ケアマネジメントの資質の向上を図ります。

（２）共に生きる社会への理解と対応【 】

①成年後見制度の理解促進と適切な運用

- ・石狩市成年後見センターと連携しながら、リーフレットなどを活用して提案や周知の機会を作る
- ・身元保証人や身寄りがない高齢者の支援について、権利擁護連携会議とも連携しながら、地域の関係機関と情報収集と課題の把握と解決策の検討を行う

②高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援

- ・高齢者虐待防止 DVD やリーフレットを活用した周知を継続する。介護保険事業所で義務化されている虐待防止に関する研修について市内地域包括支援センターと協働で検討、開催する
- ・高齢者虐待に繋がりそうなリスクを抱えているケースの把握に努め、定期的に情報収集と共有を行えるように取り組みます。市内地域包括支援センターで対応した虐待（疑い）ケースについて市内地域包括支援センターで共有し、必要に応じた振り返りを行うことで虐待対応のスキルアップと市内包括職員の対応の均質化を図ります

③保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進

- ・センターとして、法人として行う地域住民や地域の団体に向けた出前講座において、また総合相談やセンターに寄せられる相談を通じて高齢者に関する諸制度の情報提供を行う

（３）認知症高齢者への対策【 】

①認知症の理解を深めるための普及・啓発

- ・認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような地域づくりに向けて多様な機関、店舗、団体を訪問し、認知症当事者の視点も意識して普及啓発を推進する
- ・認知症サポーター養成講座やステップアップ講座にキャラバンメイトとしてセンター職員を講師として派遣し、認知症サポーター養成に寄与できるよう活動する。町内会など広く地域に向けて養成講座を開催できるよう検討する
- ・認知症カフェを主催し、認知症当事者や認知症の方に関わる方を含めた地域住民が気軽に立ち寄れる場として定着するような周知や工夫を継続する。地域住民の認知症への理解を深めてもらうことを目的に「認知症マップ」の作成と提供の仕組み作りと展開を検討する

②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・総合相談などの対応でも困難なケースにおいて、認知症初期集中支援チームの活用も含めて認知症の方の支援のセーフティネットとしての活動を行う
- ・市内外の精神科医療機関等と連携を図り、個別のケースにおいて適時・適切に医療に繋がる支援に努める
- ・地域の認知症看護認定看護師とも連携し、認知症支援の普及啓発や地域における認知症ケアのスキルアップに取り組む
- ・認知症地域支援推進員活動にセンター職員を派遣し、石狩市の認知症との共生と予防の推進に向けた取り組みに参画する。認知症ケアパスの普及啓発及び必要に応じた更新を検討する

③認知症の人の介護者への支援

- ・「いしかり認知症の人を介護する家族のつどい」の周知を行い、認知症地域支援推進員として主体的に関与する
- ・センター主催の認知症カフェやセンターに寄せられる総合相談において、認知症の人を介護す

る家族への支援を意識した実践を行う

④認知症に人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ・登録機関の増加に資するよう、地域の関係機関や民間企業等への普及啓発を推進します
- ・認知症地域支援推進員として、声掛け訓練の活動に参画します

（４）生きがいつくりと介護予防の推進【 】

①介護予防に資する集いの場の充実

- ・地域住民の心身機能の維持、改善に資するよう介護予防教室（月２回）を主催し、専門職が介入する定期的な運動の機会や場所の提供を継続する。また、運動の機会の提供のみではなく、広く介護予防に資するような活動となるよう工夫する
- ・保健介護一体化事業と協働して通いの場などの地域の拠点での積極的な健康相談、介護予防の取り組みを実践する

②地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ・自立支援や介護予防活動の機能を強化するため、地域ケア会議や通いの場（出前講座を行う場合も含む）などへのリハビリテーション専門職の活用を支援する

（５）生活支援体制の充実【 】

①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・地域からの相談や介護予防支援、介護予防ケアマネジメントなどを通じて把握した地域住民のニーズなどをもとに、生活支援コーディネーターと情報共有を行い、地域住民のニーズに合わせた新たな集いの場の発掘、創設、集いの場の強化に向けた取り組みを行う
- ・生活支援コーディネーターと協働し、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントの利用者のニーズと社会資源のマッチングの活動に積極的に協力、参画し、効果的に事業を推進できるよう配慮する

（６）在宅生活を支える支援【 】

①切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ・「いしまちひろば」の定例会等を通じて、地域の医療、介護、福祉の関係者との情報共有と連携を図り、研修会などの取り組みに積極的に参画する
- ・受診時、入退院時の医療機関への訪問や相談対応などを通じて医療機関との連携の強化を図る
- ・地域における在宅医療と介護の連携の強化の推進を検討するため、市内医療機関や介護保険事業所等とのヒアリングや意見交換の場を設定し、課題抽出や分析を行う
- ・地域住民が適切に精神医療を受け、状態に合った支援を受けることができ、住み慣れた地域での生活が継続できるように、精神科医療機関や障がい福祉分野の機関との連携を強化する
- ・介護関係機関、医療機関等を対象とした研修会を共催することを検討し、顔の見える関係づくり、連携の強化を図る
- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握し、個別ケースへの助言や後方支援及び地域ケア会議の活用やケアマネジメントの質の向上につながるような研修の開催を検討する

②消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- 警察署、石狩市消費生活センター、防犯協会と連携し、消費者被害を未然に防ぐように地域住民や介護保険事業所等へ周知を行います。
- 相談業務の中で消費者被害の早期発見に努め、関係機関と連携しながら早期対応を行います。

令和 7 年度 石狩市北地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

（１）地域包括支援センターの機能の充実【★】

①地域からの様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて実態把握を行い、地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整の上、引き継ぐ。

- ・ 困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ地域ケア会議、認知症初期集中支援チーム等、多職種ネットワークを構築し解決を図る。

→支援の困難性が高い事例に関しては、都度センター内で相談・共有しながら支援方針を検討するとともに複数人で担当し、センターのケースとして取り組むことを意識した。必要に合わせて個別地域ケア会議を開催し、関係者との情報共有や連携体制を作り行政を含めたチームアプローチで対応することができた。

（地域ケア会議個別ケース検討会 9 件/年実施）

- ・ 地域ケア会議個別ケース検討会で把握された地域課題については、担当圏域における地域課題検討型地域ケア会議もしくは石狩圏域地域包括支援センター合同による圏域地域ケア会議を開催し、課題に対する取り組みを検討する。

→総合相談で担当したケースから抽出された課題を地域共通の課題と捉え、行政、成年後見センターを巻き込んだケア会議を企画、今年度は 2 件の地域課題検討型地域ケア会議を開催した。

テーマ① 身寄りがない方への切れ目ない金銭管理を考える

テーマ② みなカフェよこまちの運営に関する意見交換会

- ・ 総合相談支援検討会を開催（月 1 回）し、センターとしての支援方針検討、継続ケース進捗確認、終結の判断を行う。

→月 1 回実施、各ケースの進捗確認や支援方針について都度センター内で協議した。

②相談窓口としての地域包括支援センターの周知：町内会の実情把握と周知

- ・ 担当エリアの町内会役員等、地域関係者への挨拶回りを通じ地域の実情を把握すると共に相談窓口としての役割周知を行うことでネットワークを強化する。
- ・ 民生委員児童委員連絡協議会において事例共有の場を作り連携を強化する。
- ・ 地域のサロン、認知症カフェ等、地域住民が集う場に出向き、介護保険、認知症、権利擁護等、市民に向けて様々な情報発信を行う。

→9/15 北 6 条町内会主催のふれあい声かけ運動に参加、町内の 75 歳以上の方がいる世帯を町内会役員と共に個別訪問し、総合相談窓口としての役割周知を実施した。

→地域で開催されるサロン、認知症カフェに参加、介護予防、権利擁護等、様々な視点からの講話を通じて包括の役割を周知することが出来た。

→R7 年度は民生委員の改選期であったことから定例会でのご挨拶の中で包括周知を実施。また、個別ケースの相談、運営推進会議等において、新たに民生委員となられた方々へ地域包括の相談機能について周知を実施した。

③地域包括支援センターだよりの発行

・石狩圏域地域包括支援センター合同広報誌に加え、センター独自の広報誌発行を継続する。
→北包括担当エリアへの広報誌「北包括だより」は、4月「包括周知・フレイル予防」、12月「高齢者虐待防止」と年2回発行。また、7月、11月、12月には石狩圏域全域に向けて3地域包括合同の広報誌を計画通り発行した。

④一般企業、地元大学等、地域の社会資源とのネットワークを強化

・藤女子大→学生、教職員に対する認知症サポーター養成講座の開催、認知所カフェへの参加を検討する。
→藤女子大学 食物栄養学科の担当教諭と打ち合わせを重ね、9/22 藤女子大栄養学科2年生9名に認知症サポーター養成講座、10月は同大学4年生と認知症カフェでコラボ実施。
・石狩市社会福祉協議会ボランティアコーディネーターとコラボ事業開催。
→8/6「石狩市内小中学生向けのボランティア～つながりカフェ～」を開催。市内通所サービス事業所、看護小規模多機能型事業所2か所とコラボし、注文を間違える喫茶店、認知症サポーター養成講座を組み合わせで実施した。参加者：抽選で18名の小中学生
・石狩市内の一般企業、交通機関、新聞販売店、スーパー等へ訪問し、地域包括支援センターの相談機能周知、認知症について普及啓発を実施する。
→市内のサロン、認知症カフェに出向き介護予防、認知症予防の視点で周知活動を実施した。

(2) 共に生きる社会への理解と対応【 】

①成年後見制度の適正な活用と意思決定を支援する仕組みづくり

・総合相談およびケアマネジメント支援を行う中で、独居や高齢夫婦世帯、身寄りがない方等を対象に必要な情報提供を行い、本人の終末期へ向けた意思決定を支援するため仕組みづくりを模索する。
→5/22「身寄りがない方への切れ目ない金銭管理を考える」というテーマで地域課題検討型地域ケア会議開催。行政担当課、成年後見センター、生活支援コーディネーターと共に個別事例から課題を共有し、金銭管理支援の空白となっている部分を明確にした。
→石狩市内の権利擁護に携わる専門職で構成されている権利擁護連携会議においても企画委員として参画、身寄りがない方への支援について検討を重ねた。
→8/25「持続可能な権利擁護システム」について、包括の社会福祉士と地域包括ケア課とで勉強会を実施、その後モデル事業に参画している自治体の連絡会議にオンライン参加し、全国の実態について情報収集した。
→身寄りがない方への支援として、石狩市に何が必要なのか明確にする為、市内包括で対応した支援困難ケースから身寄りがない事例を抽出、実在数を把握し分析に取り組んだ。

②高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援

・市民および介護保険事業所へ向けて、高齢者虐待防止の周知、啓発を行い、高齢者虐待の予防と早期発見に努める。
・虐待支援対応職員の対応力向上を目的に市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催する。

- ・石狩市高齢者虐待対応マニュアルに基づいた対応フローおよび帳票を活用し、市と連携し対応する。
- 高齢者虐待防止の周知活動として、高齢者サロンや訪問看護事業所で出前講座を実施した。
 - 5/9 ふれあいサロン親船東 20 名参加、8/26 訪問看護あるふぁ、ヘルパーステーションあるふぁ 20 名参加、9/5 シルバー人材センター 9 名参加、10/21 訪問看護リハビリステーション ソレイユ 24 名参加、10/31 グランドハウス緑苑&グループホームメープル 31 名参加
- 虐待支援の対応力向上を目的に虐待スキルアップ研修実施
 - センター内スキルアップ研修実施
 - テーマ「事例を通じて学ぶ虐待対応フロー図と帳票の新バージョンの活用について」
 - 第 1 回虐待対応スキルアップ研修実施（市内包括、行政合同）
 - テーマ「経済的虐待の起こる背景、要因、対応」
 - 第 2 回虐待対応スキルアップ研修実施
 - テーマ「対応の流れの理解、高齢者や養護者へのアプローチ、アセスメント、養護者支援を学ぶ」、北包括対応事例を提出。
- 対応に苦慮している職員のスキルアップにつながっている。

（3）認知症高齢者への対策【★】

①認知症地域支援推進員の普及・啓発

- ・認知症の方とそご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、他職種協働の推進。今年度開催予定の RUN 伴、家族のつどい、認知症サポーター養成講座、市民・専門職向けの講演会等の事業の企画・参加と、各事業での周知を行う。
 - ・市内の交通機関、新聞販売店、スーパー等に対し、実態把握及び認知症地域支援推進員の周知を行う。
 - ・「家族の集い」を企画・参加するとともに、介護者の息抜きや不安や苦勞を気兼ねなく話すことができる場をつくる。また対象者や居宅事業所等の支援者への周知活動を行う。
 - 7/15 専門職・民生委員向け認知症研修会開催
 - （講師：高松歯科の高松 Dr、北包括：社会資源についての講話）。
 - 7/30 一般市民向け認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会開催
 - （当事者による講話、北包括：社会資源についての講話）。
 - 家族の集いは年間6回開催、4月（参加4名）、6月（参加3名）、8月（参加4名）、10月（介護経験者・1名参加）、2月（1名参加）に参加。
 - 10/10 RUN 伴：南地域からタスキを渡していき厚田区までつなぐ（今年度、浜益区は熊出没注意のため活動自粛）
 - 10/24 認知症関係の映画「ママリン」上映会（3 回上映し、計 200 名程度参加）
- #### ②認知症初期集中支援チーム員としての役割
- ・地域からの認知症に関する相談に対し、実態把握を実施するとともに初期集中支援チームへの相談、地域の社会資源の活用等、総合的に支援する。

→初期集中支援チームとしての動きにはつながらなかったが、認知症に関する総合相談はセンターでも受けており、医療機関やサービス機関につながっていないケースなど、状況に合わせて初期集中支援チームへの相談を検討している。

③徘徊見守り SOS ネットワークの拡充

- ・一般企業、商店等を訪問し、周知活動を行うことで SOS ネットワークサポート協力機関を増やす。
- ・地域住民と共に行う徘徊見守り等模擬訓練の実施を検討する。

→9/9 石狩市図書館にて「安心声かけ訓練」を実施、迷い老人を想定したセンター職員への声かけを市民の皆さんに体験してもらう。（チラシ80名ほど配布）

④認知症カフェの開催、充実

- ・「みなカフェ 花川北」の継続・定期実施
- ・「みなカフェ 八幡」「みなカフェ よこまち」に継続的に参加し、センターから遠方の地区での総合相談窓口の拠点作り、地域との顔つなぎの機会を作る。

→みなカフェ花川北：月1回開催。毎回8～10名ほどの参加あり、固定メンバーに加えて、総合相談内での声かけ、参加者からの口コミ等から新しい方の参加も見られている。

→みなカフェ八幡：隔月参加し、包括の周知をするとともに様々な情報発信（消費者被害・消費生活センターについて情報提供、熱中症の注意喚起、アルツハイマー月間のイベント周知、地域包括支援センターの役割）等を実施。

→みなカフェよこまち：認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターと共に運営継続に向けた協議を重ねた。

○八幡地区、親船地区は、りんくるから離れたエリアの相談拠点として機能している。

⑤認知症サポーター養成講座の開催

- ・一般市民、企業等に対する認知症サポーター養成講座の開催と、認知症サポーター養成ステップアップ講座の開催・参加により、認知症の方とご家族を支える人材を養成する。

→認知症サポーター養成講座：5回実施、参加者132名

○8/6 社会福祉協議会との合同事業「小中学生向けのボランティア講習会 つながりカフェ」において、小中学生に対して認知症サポーター養成講座を開催（18名参加）。

○藤女子大学栄養学科2年生（生徒、教員9名）、花川小学校4年生（35名）、石狩翔陽高校3年生（20名）、ふれあいの杜児童館（学童：小学1～2年生 50名弱）

（4）生きがいづくりと介護予防の推進【 】

①介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・担当エリア内の町内会、サロン、高齢者クラブ等を訪問し、地域関係者より把握した心配な高齢者を対象に実態把握を実施し、介護予防についての情報発信を行う。
- ・介護予防等の情報発信として、年2回、「北包括だより」を発行する。

→今年度は生活支援コーディネーターや市の健康推進課と共に地域のサロン、高齢者クラブ、町内会に出向き、様々な視点からの周知活動を実施。地域との顔つなぎや活動実態把握ができ、横のつながりを意識して連動した動きが取れたことは大きな成果と考える。

②新たな通いの場の立ち上げ

- ・小さな単位での通いの場立ち上げを検討、継続できるよう支援する。

→9/11 課題解決型地域ケア会議「みなカフェよこまちの運営に関する意見交換会」を開催。

町内会活動や高齢者クラブ等の集いの場がなくなり、市の社会資源も少ない地域である親船地区の認知症カフェの運営について、地元にある地域密着型の介護サービス事業所3か所と意見交換を交わし、結果カフェ運営に参加していただけることになった。

③サービス未利用者の要支援者に対する実態把握

- ・要支援認定を受けているサービス未利用者に対し郵送による相談窓口の周知を行い、総合相談に応じて実態把握し必要な支援につなぐ。

→サービス未利用者で、これまで包括に相談歴のない方)に対し、郵送による相談窓口の周知を実施。(上半期25件、下半期27件郵送)その後の相談につながる事例もあった。

④「自立支援」「積極的なインフォーマルサービス活用」に向けた職員の資質向上

- ・自立支援型地域ケア会議への参加
- ・事業所内での事例検討会定期開催(月1回)
- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検する。

→月1回ケアプラン更新時に合わせたケアプランチェック、新規ケアプラン開始時のケアプランチェックを随時開催した。

→月1回所内での事例検討会を開催、検討された個別ケースを通じて把握した地域課題を取り上げ、地域ケア会議へと発展もさせた。

→今年度の自立支援型地域ケア会議に司会、助言者として参加。この度は初めて居宅介護支援事業所のケアマネジャーが事例を提出、打ち合わせを何度か繰り返し、当日は司会としてケアマネの考える課題について意見交換を行った。

(5) 生活支援体制の充実【 】

①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・地域課題に対し地域の実情に合わせた対応策を共同で考える。

→生活支援体制整備事業「ニーズと取り組みのマッチング支援」に3事例提出、生活支援コーディネーターと協働し、利用者をインフォーマル資源につなげることができた。

②地域ケア会議での地域課題共有

- ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議には、生活支援コーディネーターの参加を促し、地域課題の共有と検討を行う。

→北包括が主催する個別、課題解決型地域ケア会議に参加いただき、地域課題の共有と解決に向けた取り組みを検討した。「みなカフェよこまち」の事業運営についてプロジェクトチームとして協議を重ねる。

(6) 在宅生活を支える支援【 】

- ①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

- ・研修班、防災関連班に所属し、各種研修会・勉強会を企画し開催する。

→防災関連班として活動、年2回BCP研修会を開催。第1回「石狩市の地域防災について」、第2回「東日本大震災での事業所の被災体験とBCPの取り組み」をテーマに行政、高齢、障がい分野の事業所と防災に向けた課題の抽出を行うことができた。

②介護支援専門員の資質向上支援

(石狩圏域3地域包括支援センター合同事業)

- ・市内介護支援専門員に対し、アセスメント向上に向けた資質向上研修会を開催する。
- ・石狩市介護支援専門員等連絡会のネットワークを活用し研修会等を開催する。
- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握、課題に対する取り組みを検討する。
- ・介護支援専門員が抱える困難事例に対し、地域ケア会議等を活用し課題解決を支援する。

→居宅介護支援事業所に向けて、障害分野、医療機関との連携について実態把握を目的としたアンケート調査、訪問によるヒアリングを実施し課題を抽出する。その結果をもとに障がい福祉課とのコラボ研修会を開催。テーマ「障がい福祉制度と実務のポイント」

③医療機関との連携

- ・医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う。
- ・医療機関からの依頼により外来患者等の実態把握訪問を実施、情報共有と連携を強化する。
- ・医療機関、クリニックへの訪問を通じて、地域包括支援センターの周知及び総合相談体制の強化を目的に情報収集を行う。

→「在宅医療・介護連携について」をテーマに石狩圏域地域ケア会議を開催、石狩市内地域包括職員、石狩市、江別保健所合同で石狩市における課題の整理を実施。令和8年度はさらに医療機関、介護事業所等を交えて課題の検討を継続していく。

④障害分野との連携

- ・障害関連の相談機関と定期的な情報交換の機会を作る。
- ・介護と障害分野の連携を強化する目的で事例検討会等を実施する。

→昨年度の地域ケア会議での検討結果をもとに障害相談支援事業との連絡会議を立ち上げる。石狩圏域3包括+行政（地域包括ケア課、障がい福祉課）で情報共有、研修会の企画等をテーマに開催、介護分野と障害分野の連携を強化する。

⑤消費者被害の早期発見と関係機関の連携

- ・消費者被害防止ネットワークの活動への参加、情報発信等、被害予防に向けた周知啓蒙活動を行う。

→消費者センターからの受け取る消費者被害情報については、居宅介護支援事業所へ送信し情報提供を継続している。

→7/29 消費者被害防止ネットワーク会議に職員1名出席

→個別ケースで消費者被害に関する相談は、石狩市の消費者センターへつなぎ対応している。

→石狩市内で開催されている地域住民の集いの場、認知症カフェ等で消費者被害に関する周知活動を実施。

令和7年度 石狩市北地域包括支援センター収支報告

北地域包括支援センター	収 入		備考
	介護予防マネジメント収入	12,940,316円	
	石狩市からの委託金	21,748,225円	認知症地域支援推進事業委託費を除く
	その他	6,739円	受取利息
	収入合計	34,695,280円	
	支 出		備考
	人件費	26,547,272円	専門職3人、ケアマネジャー2人
	指定介護予防支援費	1,709,700円	再委託費
	事務費	2,637,721円	通信運搬費：754,708円、リース料：740,520円、燃料費：170,258円、保険料等：175,950円、消耗品費：201,814円、旅費：9,565円、負担金：120,794円、印刷費：108,069円、広告費：92,507円、備品購入費48,816円、その他事務費等：214,720円
	法人本部への事務委託費	2,699,709円	○本部人件費：2,095,709円 ○保険料：104,149円 ○借入金利息：247,789円 ○租税公課：73,628円 ○弁護士等報酬：41,447円 ○新規ソフト費：136,987円
	減価償却費	0円	
	支出合計	33,594,402円	
	収 支	1,100,878円	

令和 8 年度 石狩市北地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

（１）地域包括支援センターの機能の充実【★】

- ①地域からの様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて実態把握を行い、地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整の上、引き継ぐ。
 - ・困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ地域ケア会議、認知症初期集中支援チーム等、多職種ネットワークを構築し解決を図る。
 - ・地域ケア会議個別ケース検討会で把握された地域課題については、担当圏域における地域課題検討型地域ケア会議もしくは石狩圏域地域包括支援センター合同による圏域地域ケア会議を開催し、課題に対する取り組みを検討する。
 - ・総合相談支援検討会を開催（月１回）し、センターとしての支援方針検討、継続ケース進捗確認、終結の判断を行う。
- ②相談窓口としての地域包括支援センターの周知：町内会の実情把握と周知
 - ・担当エリアの町内会役員、民生委員等、地域関係者への挨拶回りを通じ地域の実情を把握すると共に相談窓口としての役割周知を行うことでネットワークを強化する。
 - ・地域のサロン、認知症カフェ等、地域住民が集う場に出向き、介護保険、認知症、権利擁護等、市民に向けて様々な情報発信を行う。
- ③地域包括支援センターだよりの発行
 - ・石狩圏域地域包括支援センター合同広報誌に加え、センター独自の広報誌発行を継続する。
- ④地域の社会資源とのネットワークを強化
 - ・藤女子大→学生、教職員に対する認知症サポーター養成講座の開催、認知所カフェへの参加を検討する。
 - ・社会福祉協議会、介護保険通所事業所との合同事業を実施する（認知症高齢者、小中学生のつながりカフェの開催）。
- ⑤職員の資質向上に向けた取り組み（地域からの個別相談に対応できる能力を身に付ける）
 - ・事業所内で事例検討会を月１回開催する（市内ケアマネジャー、他機関専門職、生活支援コーディネーターの参加）。
 - ・個別事例から発生した課題に対する対応力向上研修会の実施。

（２）共に生きる社会への理解と対応【 】

- ①成年後見制度の適正な活用と意思決定を支援する仕組みづくり
 - ・権利擁護連携会議の幹事として企画会議に参画し、生活困窮世帯、身寄りがいない方等に対する支援体制の検討を行う。
- ②高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
 - ・市民および介護保険通所サービス事業所へ向けて、高齢者虐待防止の周知、啓発を行い、高齢者虐待の予防と早期発見に努める。

- ・虐待支援対応職員の対応力向上を目的に市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催する。
- ・虐待相談ケースについては、高齢者虐待対応マニュアルに基づいた対応フローおよび帳票を活用し、市と連携し対応する。

（３）認知症高齢者への対策【 】

①地域住民や認知症の方を支える地域づくりに向けた活動の開催、充実

- ・市内の新聞販売店、宅配業者等に対する実態把握及び認知症地域支援推進員の周知、SOSネットワークサポート協力を依頼する。
- ・一般市民、企業等に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方とご家族を支える人材を養成する。
- ・RUN 伴、あんしん声かけ訓練、市民向け講演会等の事業の企画・参加と、各事業での活動周知を行う。

②認知症の方とご家族を支える取り組みの充実

- ・認知症に関する相談に対し、実態把握を行うとともに、初期集中支援チームへの相談や地域の社会資源の活用等、総合的に支援する。
- ・認知症カフェの開催：「みなカフェ 花川北」の継続・定期実施。「みなカフェ 八幡」「みなカフェ よこまち」に継続的に参加し、センターから遠方の地区での総合相談窓口の拠点作り、地域との顔つなぎの機会を作る。
- ・「家族の集い」の開催：介護者の息抜きや不安や苦勞を気兼ねなく話すことができる場をつくる。また対象者や居宅事業所等の支援者への周知活動を行う。

③専門職等との協働

- ・専門職向けの講演会等の開催、事業所等への認知症に関する取り組みの周知により、他職種・他事業所と協働できる体制づくりを行う。

（４）生きがいづくりと介護予防の推進【 】

①介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・担当エリア内の町内会、サロン、高齢者クラブ等を訪問し、介護予防についての情報発信や、地域関係者より把握した心配な高齢者を対象に実態把握を実施する。

②新たな通いの場の立ち上げ

- ・小さな単位での通いの場立ち上げを検討、継続できるよう支援する。

③サービス未利用者の要支援者に対する実態把握

- ・要支援認定を受けているサービス未利用者に対し郵送による相談窓口の周知を行い、総合相談に応じて実態把握し必要な支援につなぐ。

④「自立支援」「積極的なインフォーマルサービス活用」に向けた職員の資質向上

- ・自立支援型地域ケア会議への参加
- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検する。

(5) 生活支援体制の充実【 】

①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・地域包括が担当する介護予防ケアマネジメントケースについて、個別ニーズとインフォーマル社会資源とのマッチング事業を生活支援コーディネーターと協働で取り組む。

②地域ケア会議での地域課題共有

- ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議、ケース検討会、事例検討会には、生活支援コーディネーターの参加を促し、地域課題の共有と検討を行う。

(6) 在宅生活を支える支援【★】

①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

- ・石狩市の防災対策として、市内の保健、医療、福祉分野等の関係機関を対象とした BCP 勉強会を年 2 回開催する。

②介護支援専門員の資質向上支援

(石狩圏域 3 地域包括支援センター合同事業)

- ・市内介護支援専門員に対し、アセスメント向上に向けた資質向上研修会を開催する。
- ・石狩市介護支援専門員等連絡会のネットワークを活用し研修会等を開催する。
- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握、課題に対する取り組みを検討する。
- ・介護支援専門員が抱える困難事例に対し、地域ケア会議等を活用し課題解決を支援する。

③医療機関との連携

- ・行政と共に「在宅医療・介護連携の推進」についての取り組みを段階的に開始する。保健、医療、介護分野の各機関と地域ケア会議を開催し、課題の抽出を行う。
- ・医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う。

④障害分野との連携

- ・障害関連の相談機関と定期的な情報交換、事例共有の場をつくり連携を強化する。
- ・介護と障害分野の連携をテーマに主任ケアマネジャー向け研修会を開催する。

⑤消費者被害の早期発見と関係機関の連携

- ・消費者被害防止ネットワークの活動への参加、情報発信等、被害予防に向けた周知啓蒙活動を行う。

令和7年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業評価

※【★】印が年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

① 相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・厚田地区3か所の高齢者クラブに対して、介護予防、地域包括支援センターの周知を目的に講話や健康相談を15回延127名に対して行った。
- ・厚田地域包括支援センターだよりを年4回発行した。
- ・生活状況把握や介護予防に関する知識の普及、相談などを目的に12名に対して訪問を実施した。

② ケース検討会や地域ケア会議の開催

- ・個別の地域ケア会議を2回実施した。
- ・月2回開催しているケース検討会のなかで、厚田地域の介護サービス事業所やケアマネージャーとともに、情報共有や自立に向けた支援、地域課題などを検討した。
会議のなかで、冬期間の支援体制や往診を依頼できない方の受診の課題などを話し合った。

③ 見守りマップの更新の実施

- ・民生委員協議会に参加し、地域で支援を必要としている方達についての情報交換をし、各民生委員が保有している担当地域の地図に災害時に要介護者と想定される方などのマッピングを一緒に行った。

④ 「石狩消防と石狩市厚田区内の医療福祉関係者との情報交換会」の開催

- ・石狩消防と共催で情報交換会を開催した。厚田地区に介護サービス提供している5つのサービス事業所と一緒に石狩市内の消防の救急出動の状況やスムーズな救急搬送を実施する上で注意する点などの説明を聞いた。
- ・厚田地区の事例を通し、終末期を迎える方に対する支援について話し合った。
限られた社会資源を活用し、できるだけご本人やご家族が住み慣れた地域で満足した療養生活を送れるようにACP(人生会議)を早い段階で繰り返し実施することや、DNAR(蘇生拒否)についての共通のルールを策定していく必要があることを確認した。

(2) 共に生きる社会への理解と対応

① 高齢者虐待や成年後見制度などの相談窓口としての周知した

- ・消費生活センターとともに高齢者クラブへ訪問し、地域包括支援センターのパンフレットを配布、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などに関する相談窓口であることを周知した。また、R6年度から厚田包括支援センターの社会福祉士が不在となったため、厚田区内で成年後見制度などの利用を希望している方には、成年後見センターなどの関係機関と協力し支援している。

② 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための活動

- ・地区民生委員や関係機関との情報共有を通して、高齢者や障がい者のいる家庭などの情報収集を行ない、必要な方に対し、早期に対応できるように努めた。

(3) 認知症高齢者への対策

① 脳の健康教室の開催

- ・脳の健康教室の参加者とスタッフに対して、教室内で認知症予防についての説明を実施した。

③ 高齢者クラブに出席し、認知症に対する講話や相談を実施した。

④ 認知症サポーター養成講座

- ・今年度は開催時期の調整ができず、実施できなかった。

⑤ みなカフェ in 厚田（認知症カフェ）

- ・冬さくらの会の参加者を対象にサンサンいしからの利用者やスタッフに協力して頂き、実施した。
認知症などの要介護状態の予防についての講話や軽体操とともに参加者同士やスタッフがゆっくりと話す時間を持つことができ、参加者に好評だった。

（４）生きがいくつりと介護予防の推進【★】

① 介護予防教室の開催

- ・介護予防に資する集いの場の充実や健康増進、ボランティアスタッフの育成に努めるために介護予防教室開催や高齢者クラブでの講話などを実施し、１１２回延べ１１０２名の参加があった。

② 介護予防の啓発・情報提供

- ・高齢者クラブや厚田包括支援センターだよりを通して、介護予防についての情報提供を実施した。

③ 健康の維持増進のための取り組み

- ・生活習慣病予防のための栄養や運動指導、また疾患の増悪予防のために教室開催や電話や訪問による健康相談を行った。

（５）生活支援体制整備事業の推進

① 生活支援コーディネーターとの連携

- ・今年度、生活支援コーディネーターは、各地区の高齢者クラブや体操教室などの地域の通いの場に行き、顔を覚えてもらうとともに、介護予防教室を開催し地域のなかの通いの場の確保に努めており、包括として、これらの活動と一緒に実施した。また、生活支援コーディネーター連携会議やチャット形式で話し合った地域課題などを共有した。

② 集落支援員との連携

- ・集落支援員との話し合いを通して、厚田地域で生活していく上で必要な介護サービス以外の社会資源や子どもの居場所づくり、高齢者が担うことができる役割などについて考えていった。

（６）在宅生活を支える支援

① 在宅での介護サービス確保にむけての取り組み

- ・厚田地域で必要なサービスを利用できるように、関係機関との連絡調整や情報共有を行い、冬期間に各事業所が介護サービス提供が難しい際などの支援を行った。

② 医療との連携

- ・入退院時に本人や家族、病院、地域住民などからの情報に基づき、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関と調整を行った。また、本人や家族、ケアマネなどからの依頼を受け、病院受診同行や退院時のカンファレンスの参加、連絡調整などを行った。

③ 詐欺予防のための講話の実施

- ・消費生活センターとともに高齢者クラブへ訪問し、詐欺防止についての講話を実施した。

令和8年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業計画

※ 【★】印が年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能の充実【★】

- ① 相談窓口としての地域包括支援センターの周知
 - ・高齢者クラブなどで、健康相談と介護予防の講話、地域包括支援センターの周知を行う。
 - ・厚田地域包括支援センターだよりを、年4回発行する。
 - ・。
- ② 「ケース検討会」の開催（各月2回）
 - ・厚田区内の介護サービス事業所やケアマネージャーとともに、情報共有や自立に向けた支援、地域課題などを検討する。
- ③ 見守りマップ更新の実施
 - ・厚田地区民生委員協議会に参加し、厚田地区の民生委員と見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。
- ④ 地域ケア会議の開催と参加
 - ・個別ケース会議や、地域課題についての会議を開催する。
 - ・他地区の地域包括支援センターとともに、共通する地域課題について話し合う。
- ⑤ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施
 - ・サービスが必要かつ利用希望のある要支援者などが、自立支援に資するような介護予防サービスが利用できるよう適切な支援を行う。

(2) 共に生きる社会への理解と対応【 】

- ① 高齢者虐待や成年後見制度などの相談窓口としての周知
 - ・高齢者クラブなどへの訪問や、厚田地域包括支援センターだよりの発行をとおして、高齢者虐待や成年後見制度などに関する相談窓口であることを周知する。
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応
 - ・高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行うために、地域住民や民生委員と協力して、情報の収集を行う。

(3) 認知症高齢者への対策【 】

- ① 脳の健康教室の開催
 - ・くもん学習療法による認知症予防への取り組みや、参加者やスタッフに対して認知症予防についての説明を、パンフレットなどを配布して行う。
- ② 認知症サポーター養成講座の開催
 - ・介護予防教室のスタッフや関係機関などへ、認知症サポーター養成講座を行う。
- ③ 「みなカフェ in 厚田」（認知症カフェ）の開催
 - ・認知症地域支援推進員とともに「みなカフェ in 厚田」を開催し、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを目指す。

(4) 生きがいづくりと介護予防の推進【★】

① 生きがいづくりと介護予防の推進

- ・介護予防教室の開催や高齢者クラブとの協力をとおして、介護予防に資する集いの場の充実や、ボランティアスタッフの育成に努める。

教室名など	目的	予定回数
1.転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	28回
2.脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	24回
3.いきいきハピリ「厚みの会」「望みの会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	36回
4.高齢者クラブ健康教室	介護予防に関する知識の普及や地域包括支援センターの周知、健康相談、体操の実施 など	15回
5.健康測定会	フレイル状態や未治療者などの把握と健康教育・健康相談	1回
6.冬さくらの会	冬期間の閉じこもりや認知症の予防	5回
7.冬の運動教室	生活習慣病の予防	3回
8.健康教室（栄養指導）		6回

(5) 生活支援体制の充実【 】

① 生活支援体制の充実

- ・生活支援コーディネーターや集落支援員とともに、高齢者の困りごとや地域資源の把握を行い、地域住民が互いに助け合っている活動を支えて行くことができるよう努める。

(6) 在宅生活を支える支援【 】

① 在宅での介護サービス確保に向けての取り組み

- ・退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取りなどや必要な介護サービスを適切に受け取ることができるように、関係機関との連携強化を図る。

② 医療機関との連携

- ・本人や家族ができるだけ望むかたちで、自宅での医療をスムーズに受け取ることができるよう病院やケアマネジャーと連携し、入・退院時や外来通院中の支援を行う。

③ 消防組織や警察関係などを含めた関係機関との連携

- ・医療と介護、消防組織や警察関係など様々な機関の協力を得ながら、入退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取りなどや必要な介護サービスを適切に受け取ることができるように、関係機関との連携強化を図る。

④ 詐欺予防のための講話の実施

- ・消費者協会や地区の駐在員と協力し、消費者被害の早期発見と予防を目的に、高齢者クラブや介護予防教室で講話を実施する。

令和7年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

①相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行った。
- ・「青空体操クラブ」、「縁ジョイクラブ」二つの介護予防事業を実施する中で、身近な相談窓口であることの周知に努めた。

②地域ケア会議の開催

- ・浜ケアネットで個別ケース検討会を4回実施した。地域課題を検討する地域ケア会議は、日程調整がつかず実施できなかった。

③地域協議会、民生委員協議会への参加

- ・民生委員協議会に2回参加した。協議会の中でぷろっぴ・ヨルドの合同ミニ講話を開催、その他ひきこもりサポートセンター相談室まるしゅもPRにきている。地域のケースについての情報共有だけでなく、関係機関との連携強化につながった。

(2) 共に生きる社会への理解と対応【★】

①「いきいき通信」で権利擁護の特集を行う。

- ・「高齢者の権利擁護について知ろう」というテーマで4月から、消費者被害防止（特殊詐欺・迷惑電話防止対策機器、クーリングオフ）について「生き生き通信」の中で情報提供を行った。

②終活ミニ講話の実施

- ・講師との調整がつかず、終活ミニ講話の実施ができなかった。生きがいつくり学園 学園祭の中では、石狩地区消防事務組合 石狩消防署 浜益支署に依頼し「もしもに備える医療情報について」と題してマイナ救急に関する講話を実施した。参加者の方は緊急時の対応について興味を感じており、開催後にマイナンバーカードの申請についての相談が増えた。

③高齢者虐待の予防、早期発見に向けての取り組み

- ・月1回の石狩市内社会福祉士勉強会にて虐待対応・予防についての情報共有を行う。その他、高齢者虐待現任研修・高齢者虐待スキルアップ研修に参加し、虐待や虐待予防に向けて必要な知識や対応方法について学びを深めた。

(3) 認知症高齢者への対策【★】

①認知症サポーター養成講座の実施

- ・11/11、浜益中学校の生徒の皆さんを対象に開催した（参加者12名）。ふくしの里（特養あいどまり・GHなごみ）職員にも協力をいただき寸劇を実施。実際に認知症の方と接したことのある生徒さんが少なかったが、真剣にお話をきいてくれて、ワークシート記入から、ロールプレイまで、対応のポイントをおさえながら取り組んでいた。

②認知症カフェの開催

- ・「みなカフェ・はまます」：参加者73名、5回開催
- ・カフェストにご協力いただき、5～9月まで月1回開催した。一月早い開催だったこともあり、来客数が増加。定例開催となり3年経つが、少しずつカフェの認知度が上がってきていると感じる。毎回ミニ講話を実施しているが、昨年実施した回想法の評判がよかったので、最終回は歌声

喫茶を実施した。「歌は苦手」と言っていた方も自然と口ずさんでおり、全体で楽しいひと時を過ごすことができた。

- ・夏期のみ営業のカフェストを会場にしているため、通年で実施できていないことが課題。

(4) 生きがいつくりと介護予防の推進

①介護予防事業の継続、情報提供

- ・「青空体操クラブ」：参加者284名（7地区12会場、計49回開催）
5～10月まで実施。「ラジオ体操」「生き生き体操」の合い間に、脳トレやミニレクを実施。
- ・「縁ジョイクラブ」：参加者187名（7地区5会場 計19回開催）
11～4月まで実施。体操やストレッチ、筋力アップ運動、脳トレを行った。3月は調理実習を実施した。冬季間も外出や交流機会を絶やさないよう、「生き生き通信」等で参加勧奨に努めたこと、9月の合同敬老会以降、つどいの場への興味関心が地域に広がったことが、参加者の増加につながった。
- ・高齢男性の生きがいつくりと仲間づくりを目的に、保健担当と連携して「浜益男塾」を実施した。5月に日ハム戦観戦ツアー（参加者26名）、8月と11月には市栄養士による料理教室（参加者8月22名、11月18名）を実施した。昨年度より実施回数を1回増やし、新規参加者も増加した。幅広い年齢層の参加者同士で役割分担や支え合いが見られ、継続参加への意向も多く聞かれた。

②地域サロン「カフェ・クローバー」の活用

- ・写真コンテストやレジン教室など、地域の方の得意分野を活かしたイベント会の取り組みがあり、介護予防の場として一役を担っている。R7年度はきらりて出張カフェクロの取り組みや、常連の参加者の方が陣屋講談を行ったりと、参加者側からの発信もあり広がりを見せている。

(5) 生活支援体制整備事業の推進

①生活支援コーディネーターとの連携

- ・「青空体操クラブ」「縁ジョイクラブ」など介護予防に資する事業や、「カフェ・クローバー」において、地域住民が外出や交流の機会を広げていけるよう共に活動している。
- ・9/12に自治会連合会主催で初めての合同敬老会が開催され、コーディネーターも運営にたずさわり、子どもから高齢者まで世代を超えた交流の機会となった。参加者はもちろん、地域住民が力を合わせて取り組むことの楽しさや達成感を共有できたことは大きな成果だった。

(7) 在宅生活を支える支援【★】

①国保診療所との連携

- ・国保診療所の看護師とのケースカンファレンスを毎月実施した。R7年度からは主査職以外にも参加していただき、より多くの視点で情報共有・ケース検討を行うことができた。

②浜ケアネット定例会での情報共有と連携強化

- ・定例会は4回実施し、事例検討を行った。8/26に浜ケアネット主催の学習会を開催（参加者26名）、石狩病院の認知症看護認定看護師の久保倉さんを講師に、認知症ケアについてお話をし、いただき理解を深めた。

③消費者被害防止に向けての取り組み

- ・「生き生き通信」で情報提供をはじめ、6/13に開催された「生きがいつくり学園・学園祭」や、3月の「縁ジョイクラブ」において、消費生活センターによる出前講座を実施した。また、消費生活センターネットワーク会議や同センター主催の研修会に参加し、相談時に迅速な対応ができるよう連携強化を図っている。

令和 8 年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

（１）地域包括支援センターの機能の充実

①相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行する（全戸配布）
- ・「縁ジョイクラブ」など介護予防事業に出向く中で、役割周知を行う。

②地域ケア会議の開催

- ・個別ケース検討会を実施。その後センター内で検討・考察し、地域課題を検討する地域ケア会議を実施する。「浜益ケアネット」を活用し、その他関係職種の参加についても検討する。

③民生委員協議会への参加

- ・民生委員協議会に参加し、包括からの情報発信を行うとともに、関係者とのネットワークづくりに努める。

（２）共に生きる社会への理解と対応

①「生き生き通信」で権利擁護の特集を行う

- ・成年後見制度等、「生き生き通信」の中で情報提供を行う。

②終活ミニ講話の実施

- ・「エンディングノートを書いてみよう（仮題）」をテーマに 10 月に実施予定。参加しやすい時間帯や会場について検討し、より多くの方に参加してもらえるよう努める。

③高齢者虐待の予防、早期発見に向けての取り組み

- ・介護事業所等への出前講座を実施する。
- ・支援者のスキルアップのため、各種研修会へ積極的な出席を行う。

（３）認知症高齢者への対策【★】

①認知症サポーター養成講座の実施

- ・一般向けを対象に養成講座を実施する。浜益学園への実施について検討する。

②認知症カフェの開催

- ・「カフェスト」にご協力いただき、「みなカフェ・はまます」を５～９月まで月 1 回実施する。区内の介護事業所等と連携し、認知症の当事者や地域の方が気軽に足を運べるよう工夫する。
- ・通年開催が行えていないため、冬季間にきらりを活用したカフェの実施を検討する。

（４）生きがいづくりと介護予防の推進【★】

①介護予防事業の継続、情報提供

- ・「縁ジョイクラブ」を年間を通じて行い、介護予防の普及啓発につとめる。

- ・保健部門と協同実施の「浜益男塾」は、参加者の拡大に力を入れ、高齢男性の生きがいや仲間づくりに努める。

②地域サロン「カフェ・クローバー」の活用

- ・高齢者の「出番と役割」を意識し、サロン参加へ繋げる。
- ・社会資源の一つとして機能できるよう、生活支援コーディネーターや地域スタッフとの連携をはかる。

(5) 生活支援体制の充実

①生活支援コーディネーターとの連携

- ・介護予防事業に共同で取り組み、ニーズの掘り起こしや、集いの場の情報共有、活性化に向けての活動を支援する。
- ・自治会連合会など、地域の関係者との連携強化をはかる。

(6) 在宅生活を支える支援【★】

①国保診療所との連携

- ・ケースカンファレンスを毎月継続して実施する。なるべく多くのスタッフに参加していただき、可能な限り在宅での生活が継続できるよう、情報共有と支援の方向性について検討を行う。個別ケース検討会の開催にもつなげていく。

②「浜ケアネット」定例会での情報共有と連携強化

- ・毎月定例会を実施し、顔の見える関係づくりをはかる。

③消費者被害防止に向けての取り組み

- ・「生きがいづくり学園」、「縁ジョイクラブ」の場を利用し、消費生活センター出前講座を実施する。